

令和6年7月31日

中小河川の浸水想定区域内の要配慮者利用施設
施設管理者 様

長野市保健福祉部障害福祉課
長野市総務部危機管理防災課

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について（依頼）

日頃より本市の防災・障害福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成29年6月19日に「水防法等の一部を改正する法律」が施行され、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設のうち、地域防災計画に位置づけられている施設は、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が法律で義務付けられています。本市においても、法の施行後、対象の施設に計画の提出等をしていただいております。

さらに、令和3年の水防法の改正に伴い、県管理の中小河川の浸水想定区域の調査が終了し、昨年度には新しい洪水ハザードマップを作成しました。貴施設は中小河川の浸水想定区域内に立地しているため新たに対象施設となり、避難確保計画の作成が法律で義務付けられております。

つきましては、下記事項をご確認いただき、避難確保計画を作成の上、提出をお願いします。なお、作成後は計画に基づく訓練を実施し市長への実施報告も義務化されておりますので宜しくお願いします。

記

1 貴施設が該当する区域・対象河川

種別種類：浸水想定区域（洪水）

※土砂災害警戒区域内に立地しており、既に「土砂災害時の避難確保計画」を作成済みの施設も別で「洪水時の避難確保計画」を作成する必要があります。

対象河川： _____ 〇〇 _____ 川 浸水深： _____ 〇.〇～〇.〇 _____ m

※必ずハザードマップ等で確認してください。

2 作成方法

計画作成にあたり、長野市独自の情報として必要となる項目をまとめた資料を、ホームページへ掲載しています。

◇要配慮者利用施設の避難確保計画策定等の義務付けについて

<https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/kikibousai/160704.html>

※裏面へ

3 提出方法

別添「洪水時の避難確保計画（ひな型）」に必要事項を入力の上、9月13日（金）までに障害福祉課高見澤宛て（shougai@city.nagano.lg.jp）にEメールでご提出ください。

4 その他

- ・別添「参考資料」等をご確認の上、避難確保計画の作成をお願いします。
- ・要配慮者利用施設においては、避難確保計画の作成のほか、年1回の避難訓練（洪水または土砂災害を想定したもの）の実施と「訓練実施報告書」及び「避難確保計画チェックリスト」の提出が必要となっております。
10月初旬に「水防法・土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設における訓練の実施及びチェックリスト等の作成・提出について（依頼）」という標題でご案内いたしますので、こちらも併せてお願いいたします。
- ・ご不明点がある際は、障害福祉課 高見澤までお問い合わせください。

【提出先】

長野市保健福祉部障害福祉課

担当：池田 高見澤

電話：224-8382（直通）FAX：224-5093

E-Mail：shougai@city.nagano.lg.jp

長野市総務部危機管理防災課

担当：村山 石坂

電話：224-5006（直通）FAX：224-5109

E-Mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp

【記載例】R6.5～

1 避難確保計画は、国、県が公表した、最大規模降雨による浸水想定区域に対応するよう作成ください

2 浸水する区域は、別添の「避難確保計画作成にあたり必要な情報について」等で確認ください。

洪水時の避難確保計画

【施設名： ○○○○ 】

所在地： _____

電話番号： _____

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 作成

（令和○年○月○日 改訂）

1 計画の目的

この計画は、水防法第15条の3第1項に基づくものであり、(〇〇(施設名))の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を市長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、(〇〇(施設名))に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

人 数				備 考
昼間・夜間		休日		
利用者	施設職員	利用者	施設職員	
昼間 〇〇 名	昼間 〇〇 名	休日 〇〇 名	休日 〇〇 名	
夜間 〇〇 名	夜間 〇〇 名			

施設から避難する場所までの経路を記載する。

別紙 1

【施設周辺の避難経路図】

洪水時の避難場所は、洪水ハザードマップの想定浸水域および浸水深から、以下の場所とする。

避難経路図

先に貴施設の避難場所（P5）を選定してから、施設から避難場所までの避難経路を作成してください。（図面様式は任意で結構です。）

施設内垂直避難の場合は、施設内の避難経路を記入してください。

- 1 浸水の影響のある河川を調べる
- 2 注視する水位観測所等を調べる

4 防災体制

連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応要員
以下のいずれかに該当する場合 ➤ 大雨警報（浸水害）・洪水警報発表 ➤ 大雨又は台風に関する気象情報発表 ➤ ○○川の洪水キキクル、雨量等を注視 ➤ ○○川のライブカメラ・水位計を注視 ライブカメラ・水位計が未設置、洪水キキクルは表示がされていない河川もあります。 対象河川に応じて加除してください。 下も同様。	注意体制確立	1 洪水予報等の情報収集 2 使用する資器材の準備 3 家族への事前連絡 4 周辺住民への事前協力依頼	1 情報収集伝達要員 2 避難誘導要員 3 情報収集伝達要員 4 情報収集伝達要員
以下のいずれかに該当する場合 ◆○○地区に高齢者等避難（警戒レベル3）発令 ◆○○川の洪水キキクル、雨量、今後の気象情報等から、今後河川の氾濫が見込まれると判断 ◆○○川のライブカメラ・水位計等で、今後河川の氾濫が見込まれると判断	警戒体制確立	1 避難等の情報収集 2 使用する資器材の準備 3 家族及び関係者へ避難開始連絡 4 周辺住民への協力依頼 5 要配慮者の避難誘導開始	1 情報収集伝達要員 2 避難誘導要員 3 情報収集伝達要員 4 情報収集伝達要員 5 避難誘導要員
以下のいずれかに該当する場合 ◆○○地区に避難指示（警戒レベル4）発令 ◆○○川の洪水キキクル、雨量、今後の気象情報等から更なる情報を収集 ◆○○川のライブカメラ・水位計等で、越水等の状況を確認	非常体制確立	1 施設内全体の避難誘導 2 要配慮者の避難完了 3 家族及び関係者へ避難完了連絡	1 避難誘導要員 2 避難誘導要員 3 情報収集伝達要員

【参考】このタイミングで、利用者等の避難誘導を開始します。

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁・長野市防災情報ポータル）
洪水予報・水位到達情報	長野市からのファックス、長野市防災メール、インターネット（長野市防災情報ポータル）
高齢者等避難（警戒レベル3）、避難指示（警戒レベル4）	防災行政無線、緊急速報メール、長野市からのファックス、長野市防災メール、テレビ、ラジオ、インターネット（長野市防災情報ポータル）、アプリ（長野市防災アプリ）

※テレビ d ボタン（データ放送）を押して防災情報を確認

※インターネット

気象庁 (<http://www.jma.go.jp/>)

・警報、注意報、洪水警報の危険度



長野市防災情報ポータル (<http://nagano-bousai.jp/>)

・警報、注意報、雨量情報、河川水位情報、避難情報、避難所開設状況



川の防災情報危機管理型水位計 (<https://k.river.go.jp/>)

・河川情報（水位等）



長野県砂防情報ステーション (<http://www.sabo-nagano.jp/>)

・土砂災害危険度、雨量予想、水位、カメラ映像等



(2) 情報伝達

- ①「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。
- ②体制確立時、あらかじめ長野市と調整した事項について、長野市に報告する。

長野市障害福祉課 電話 224-8382 (指定給付担当)

224-5053 (企画管理担当)

224-8730 (相談支援担当)

224-8730 (相談支援担当)

6 避難誘導

避難誘導については、次のとおり行う。

(1) 避難場所

避難場所は下表のとおりとする。

(2) 避難経路

避難場所までの避難経路については、「別紙1 避難経路図」のとおりとする。

(3) 避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

	名 称	移動距離	移動手段
避難場所	〇〇公園	(〇〇) m	☐ 徒歩 ☐ 車両 (〇) 台

- ・ 浸水区域外の場所を指定、(避難場所、関連施設など)
- ・ 施設が高層建物で、浸水が及ばない場合は上層階への避難も可能であるが、水が引けるまで時間を要する場合もあるため、水・食料・おむつなどの備蓄品を確保しておくことを枠外に記載。

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材一覧

備 蓄 品	
情報収集・伝達	☐ テレビ ☐ ラジオ ☐ タブレット ☐ ファックス ☐ 携帯電話 ☐ 懐中電灯 ☐ 電池 ☐ 携帯電話用バッテリー
避難誘導	☐ 名簿（従業員、施設利用者） ☐ 案内旗 ☐ タブレット ☐ 携帯電話 ☐ 懐中電灯 ☐ 携帯用拡声器 ☐ 電池式照明器具 ☐ 電池 ☐ 携帯電話用バッテリー ☐ ライフジャケット ☐ 蛍光塗料
施設内の一時避難	☐ 水（1人あたり__ℓ） ☐ 食料（1人あたり__食分） ☐ 毛布 ☐ 防寒具
高齢者	☐ おむつ・おしりふき
障害者	☐ 常備薬
乳幼児	☐ おむつ・おしりふき ☐ おやつ ☐ 粉ミルク ☐ おんぶひも
その他	☐ ウェットティッシュ ☐ ゴミ袋 ☐ タオル ☐ （ ）

資機材として準備するものを記載、準備しないものは削除。

浸水対策をする場合に記載、しない場合は枠を削除

浸水を防ぐための対策
☐ 土嚢 ☐ 止水板 ☐ その他（ ）

8 防災教育及び訓練の実施

- ・毎年○月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
- ・毎年○月に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- ・その他、年間の教育及び訓練計画を毎年4月に作成する。

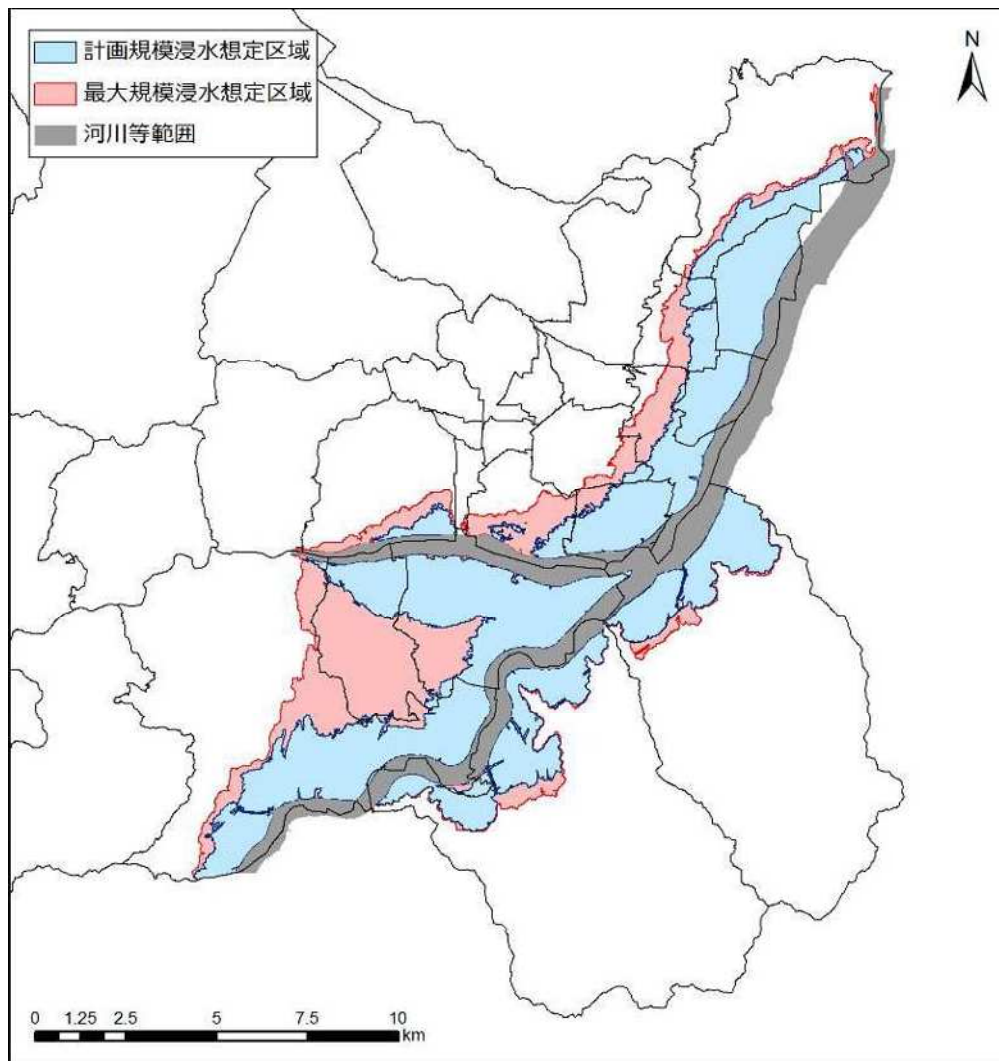
避難確保計画作成にあたり必要な情報について

令和6年5月

1 計画規模降雨と最大規模降雨（千曲川・犀川の場合）

L 1：計画規模降雨（186mm／48時間）を想定（1／100の発生確率）

L 2：最大規模降雨（396mm／48時間）を想定（1／1000の発生確率）



（千曲川・犀川の比較図）

2 浸水区域・土砂災害危険区域を掲載するホームページ

【浸水区域】

「浸水ナビ」 <http://suiboumap.gsi.go.jp/>

「浸水想定区域図を電子地図上に表示するもので、堤防決壊点毎の浸水深、浸水到達時間、浸水継続時間を掲載」

※河川検索で「千曲川」又は「犀川」を入力し検索し、地図上に表示された破堤点の任意の点をクリックすると浸水状況が表示されます。

「長野市洪水ハザードマップ」

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n024000/contents/p000037.html>

掲載場所：長野市ホームページ → 検索で「長野市洪水ハザードマップ」

【土砂災害】

「信州くらしのマップ」 <https://wwwgis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/Portal>

掲載場所：信州くらしのマップ → 防災 → 郵便番号・住所から探す又は地図から探す
→ 表示切替中段の、土砂災害警戒区域 と 土砂災害特別警戒区域 に
チェックを入れる

「長野市土砂災害ハザードマップ」

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n024000/contents/p000035.html>

掲載場所：長野市ホームページ → 検索で「長野市土砂災害ハザードマップ」

※洪水ハザードマップにも表示されています

【浸水・土砂】

「長野市行政地図情報」 <https://www2.wagmap.jp/nagano/Portal>

防災 → 防災マップ → 郵便番号・住所から探す又は地図から探す

3 水位河川の一覧

〈洪水予報河川等の指定及び水位観測所〉

河川名	水位観測所名	水位観測所の場所	設置者	洪水予報河川	水位周知河川	水防警報河川
千曲川	杭瀬下	千曲市杭瀬下牛迫	千曲川河川事務所	○		○
	立ヶ花	中野市立ヶ花	千曲川河川事務所	○		○
犀川	陸郷	安曇野市明科南陸郷	千曲川河川事務所		○	○
	弘崎	長野市信州新町	長野建設事務所		○	○
	小市	長野市川中島町四ツ屋	千曲川河川事務所	○		○
裾花川	岡田	長野市岡田	裾花ダム管理事務所	○		○
蛭川	豊栄	長野市松代町豊栄	長野建設事務所		○	○
浅川	富竹	長野市富竹	長野建設事務所		○	○
鳥居川	鳥居川	飯綱町三水倉井	長野建設事務所		○	○

4 水位一覧

河川名	水位観測所	水防団待機水位(m)	氾濫注意水位(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)	計画高水位(m)
千曲川	杭瀬下	0.70	1.60	4.00	5.00	5.42
	立ヶ花	3.00	5.00	7.50	9.20	10.75
犀川	陸橋	2.50	3.30	4.50	4.80 (特別警戒水位)	7.47
	弘崎 (日野橋～更級橋)	3.60	5.20	5.80	6.50	—
	弘崎 (更級橋～両郡橋)	3.60	5.20	6.80	7.50	—
	小市	－0.50	0.00	1.50	1.80	5.03
裾花川	岡田	0.50	1.10	2.00	2.60	—
蛭川	豊栄	0.50	1.00	1.30	1.50	—
浅川	富竹	1.20	1.80	2.50	3.00	—
鳥居川	鳥居川	1.50※	1.90※	2.50※	2.80※	—

※鳥居川の各水位については、飯綱町を対象としているため、いずれも参考水位。

(注) 避難判断水位：高年齢者等避難の発令判断の目安となる水位

(注) 氾濫危険水位：避難指示の発令判断の目安となる水位

5 降雨時の河川の水位の状況、土砂災害の危険度の状況等の確認サイト

「長野市防災情報ポータル」(<https://www.nagano-bousai.jp/>)

- ・雨量情報、河川水位情報
- ・避難情報
- ・避難所開設情報
- ・関係機関のリンク集

「気象庁 ホームページ」(<http://www.jma.go.jp/>)

○大雨・洪水警報の危険度分布

- ・土砂災害警戒判定メッシュ情報・・・土砂災害警戒情報を補足する分布
- ・大雨警報（浸水害）の危険度分布・・・浸水害の危険度分布
- ・洪水警報の危険度分布・・・河川の洪水危険度分布

「長野県 河川砂防情報ステーション」(<http://www.sabo-nagano.jp/>)

- ・土砂災害危険度、雨量予想・・・土砂災害の危険度の確認
- ・水位・・・県管理河川の水位観測所の水位状況の確認

「川の水位情報（国土交通省ホームページ）」(<https://k.river.go.jp/>)

- ・国、県の管理する河川の水位計、ライブカメラ映像の確認

6 長野市防災メール配信サービス

長野市に関する気象情報や河川の水位情報などを配信しています。災害への備えとして、正確な情報をいち早く知ることが大切ですので、ぜひご登録ください。

○配信する防災情報

- ・ 緊急情報（避難、火災、救助、その他）
- ・ 地震情報（震度4以上）
- ・ 気象情報（大雨、洪水、大雪に関する情報、注意報、記録的短時間大雨情報）
- ・ 土砂災害警戒情報
- ・ 竜巻注意情報
- ・ 河川水位観測情報

○登録方法

- ①次のアドレスに空メールを送信「bousaimail@nagano-bousai.jp」

右のコードを読み込むことでアドレス入力を省略できます



- ②配信されるメールに記載されているURLにアクセス



- ③画面指示にしたがい必要事項を入力して登録

※長野市防災メールの利用・登録は無料ですが、通信料は利用者の負担になります。

※メールの受信制限をしている場合は「@nagano-bousai.jp」からのメールを受信できるように設定を変更してください。



7 避難確保計画作成の手引き、計画作成のひな型等を掲載するホームページ

「長野市ホームページより 『要配慮者』で検索」

長野市 総務部 危機管理防災課 電話 026-224-5006 FAX 026-224-5109
--

河川別 設置状況

河川名	ライブカメラ	水位計	キキクル
土尻川	×	○(小川村)	○
裾花川上流	○	○	○
シシ沢川	×	×	×
駒沢川・堂万川・徳間川	○	○	○
保科川・赤野田川	○	○	○
三念沢川・隈取川・田子川・土京川・新田川	○	○	○
岡田川・滝沢川	○	○	○
神田川	○	○	○
太田川	○	○	○

5. 防災教育及び訓練の実施に関する事項

- 原則、年に1度以上、防災教育と避難訓練を実施し、計画を見直すことが重要です。
- 避難訓練は、立退き避難や屋内安全確保を実際に行う実地訓練のほか、図面上でシミュレーションを行う訓練なども選択できます。実地訓練の場合は、参加者の負担を考慮して、複数日に分割して実施することもできます。
- 複数の種類の訓練に取り組むことによって、避難の実効性を高めるようにしましょう。
- 訓練後は、参加者全員で訓練の対応を振り返りましょう。振り返りは、以下の4つの観点で議論をすると効果的です。
 - ①何をしようとしたのか？ 例) 1時間以内に計画した避難先へ避難すること
 - ②実際には何が起きたのか？ 例) 全員の避難に1時間半かかった
 - ③なぜそうなったのか？ 例) 車両数が計画通り手配できなかった
 - ④次回すべきことは何か？ 例) 車両数が手配できない場合の協力先を設定する
- 訓練結果は市町村に報告することが「義務」づけられています。必ず報告してください。

■立退き避難訓練



■屋内安全確保訓練



■図上訓練



Point

- ✓避難確保計画における避難経路の安全性や避難手段(車両数や手配方法)、避難に要する時間などが適切に避難訓練等で確認しましょう
- ✓避難先に食料や必要な資機材が確保されているか確認しましょう

避難確保計画作成・避難訓練の実施が効果を発揮した事例

- 埼玉県川越市の川越キングスガーデンでは、過去の水害経験を踏まえ、洪水に対する避難確保計画を作成しており、毎年、避難訓練を実施していました。
- 令和元年の台風第19号においても、避難確保計画及び避難訓練で得たノウハウを活かして迅速な避難行動を取り、約1,000人の利用者と職員の全員が無事に避難できました。

【関連ホームページ】(国土交通省)

- ・避難確保計画の作成・活用の手引き
- ・記載様式
- ・チェックリスト 等

<https://www.mlit.go.jp/mri/bosei/main/saigi/juhou/jesuisu/bosei-gisai-soubou02.html>



・避難確保に関するeラーニング教材



・避難確保計画の作成・活用のポイント



【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室
砂防部 砂防計画課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 電話 03-5253-8111 (代表)

(令和5年3月)

利用者の円滑かつ迅速な避難のために

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用について



浸水想定区域や土砂災害警戒区域内等の要配慮者利用施設※では、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が「義務」づけられています。

※市町村地域防災計画に位置づけられた社会福祉施設、学校、医療施設等



国土交通省 水管理・国土保全局

「避難確保計画」は、水害や土砂災害に備え、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定めた計画です。

1. 基本的な事項・災害リスク

- まずは、通所・入所等の利用形態や建物の階数、施設職員・施設利用者の人数等、自身の施設の特性について確認しましょう。
- 次に、ハザードマップ等を用いて、施設が有する災害リスクを確認しましょう。



Point

- ✓災害リスクは一つとは限りません。すべての災害リスクを把握し、災害に備えましょう
- ✓ハザードマップは、市町村が配布しているほか、市町村のホームページ等で確認できます
- ✓国土交通省ハザードマップポータルサイト(<https://disaportal.gsi.go.jp/>)にある「わがまちハザードマップ」や「重ねるハザードマップ」もご利用ください

2. 防災体制に関する事項

- 限られた時間で迅速かつ確実に施設利用者を避難させるためには、施設職員の役割分担を適切に定めておくことが重要です。
- また、情報収集や情報伝達、初動体制を確保するために重要であり、収集する内容やその入手方法、伝達する内容と伝達先等をあらかじめ定めておくことが有効です。



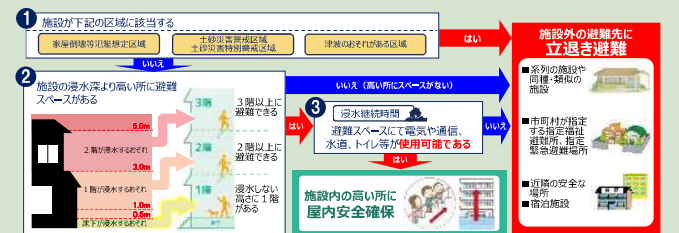
Point

- ✓夜間や休日など、職員が不在・参集が難しい場合も想定した役割分担を検討しましょう
- ✓必要に応じて、地域住民や利用者家族等の避難支援協力者を確保することも重要です

3. 避難場所に関する事項

- 確実な避難のためには、災害の種類に応じた避難先を定めておくことが重要です。
- 避難方法は、主に「立退き避難」、「屋内安全確保」があります。
- 不測の事態も想定して、避難先は複数の場所を選定しておきましょう。

立退き避難 基本的な避難行動	・災害リスクのある施設を離れ、施設外の避難先に避難することを言います。 ・避難先は、系列の施設や他の類似施設、市町村が指定する指定(福祉)避難所、指定緊急避難場所等があります。
屋内安全確保	・施設に災害リスクがあっても、浸水深より高い階に移動するなどによって、施設利用者の安全を確保できる場合は、施設内に留まって避難することもあります。 ・ただし、家屋倒壊等浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波のおそれがある区域の施設は、建物の倒壊等の危険があるため、原則、屋内安全確保を選択できません。



Point

- ✓避難先は、利用者のケアなどの必要な対応が可能であるか等を確認しましょう
- ✓安全で確実な避難ルートを設定しましょう
- ✓「屋内安全確保」を行う場合は、長時間の浸水に対応するための水や食料、医薬品等の備蓄品等を確保しましょう

4. 避難のタイミングに関する事項

- 避難開始は、原則として市町村から警戒レベル3高齢者等避難が発令された時です。
- 通所型の施設の場合は、事前休業を判断することが利用者の安全確保につながります。



Point

- ✓避難完了までに時間が必要な場合は、「警戒レベル3高齢者等避難」が発令にとらわれず、早めの避難を開始しましょう
- ✓夜間の避難は危険を伴うことから、夜間に災害が発生するおそれがある場合には、日没までに避難を完了するようにしましょう

令和6年10月1日

施設管理者 様

水防法・土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設における
訓練の実施及びチェックリスト等の作成・提出について（依頼）

長野市保健福祉部障害福祉課
長野市総務部危機管理防災課

日頃より長野市の防災・福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

要配慮者利用施設においては、水害や土砂災害時の避難の実効性を確保する目的として、避難確保計画の作成・提出の後、同計画に基づき、年1回の避難訓練（洪水または土砂災害を想定したもの）の実施と「訓練実施報告書」及び「避難確保計画チェックリスト」の提出が必要となっております。

「避難確保計画チェックリスト」と「訓練実施報告書」は、訓練等実施後の考察等をご記入いただくことから、実施後の速やかな提出をお勧めいたします。

また裏面の「防災情報の収集や被災情報の報告について」もご承知いただきますようお願いいたします。

近年は、台風シーズン以外にも短時間に大雨となることが多く、これまで以上に防災意識の向上及び避難の実効性確保に努めていただく必要があります。

別途通知文にもあります動画や教材を、避難確保計画上にあります防災教育に是非ご活用ください。

記

1 訓練の実施と「訓練実施報告書」の提出（避難確保計画の提出以後、毎年提出）

作成した避難確保計画に基づいて避難訓練を実施し、**（添付①）訓練実施報告書**（1部）をご提出ください。（年1回）

2 避難確保計画チェックリスト（避難確保計画の提出以後、毎年提出）

実効性のある避難確保計画とするため、計画の内容を定期的に確認し、提出いただくものです。

（添付②）避難確保計画チェックリスト

<提出のタイミング>

○避難確保計画を作成し、提出した年度：計画の提出時

○避難確保計画の変更があった時：変更計画の提出時

○避難確保計画を提出した次年度以降：年1回の訓練実施報告書の提出時

※「避難確保計画」や「訓練実施報告書」、「避難確保計画チェックリスト」は、メールやFAXでの提出が可能です。

メールアドレス：shougai@city.nagano.lg.jp

F A X：026-224-5093

防災情報の収集と被災状況の報告について（お願い）

避難指示は、各施設に障害福祉課から出されるものではありません。

気象情報や長野市防災メール、防災情報ポータル、防災情報無線等から発せられるものに基づき、各施設において防災体制を確立し、行動していただく必要があります。

後日、「障害福祉関係施設等への緊急時の連絡体制について」において、緊急時の連絡先の報告を依頼いたしますが、被災時は、本課からの照会を待たず、被災状況を報告いただきますよう、お願いします。

【情報の収集】

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁・長野市防災情報ポータル） 有線放送、ＩＮＣケーブルテレビ
洪水予報・水位到達情報	長野市からのファックス、長野市防災メール、インターネット（長野市防災情報ポータル）
高齢者等避難（警戒レベル３）、避難指示（警戒レベル４）	防災行政無線、緊急速報メール、長野市からのファックス、長野市防災メール、テレビ、ラジオ、インターネット（長野市防災情報ポータル）、アプリ（長野市防災アプリ）

インターネット

気象庁（ http://www.jma.go.jp/ ） ・ 警報、注意報、洪水警報の危険度	
長野市防災情報ポータル（ http://nagano-bousai.jp/ ） ・ 警報、注意報、雨量情報、河川水位情報、避難情報、避難所開設状況	
川の防災情報危機管理型水位計（ https://k.river.go.jp/ ） ・ 河川情報（水位等）	
長野県砂防情報ステーション（ http://www.sabo-nagano.jp/ ） ・ 土砂災害危険度、雨量予想、水位、カメラ映像等	

【被災情報の報告】

床上浸水・床下浸水・復旧が必要なものが発生した際は、障害福祉課へ報告してください。

長野市保健福祉部障害福祉課
指定給付担当 高見澤
電話：026-224-8382 FAX：026-224-5093
Mail：shougai@city.nagano.lg.jp

長野市総務部危機管理防災課
電話：026-224-5006 FAX：026-224-5109
Mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp

令和 年 月 日

長野市長 あて

訓 練 実 施 報 告 書

施 設 名 称 ※1	
施設所在地	
担当者氏名	
電 話 番 号	

下記のとおり、水防法第 15 条の 3 又は土砂災害防止法第 8 条の 2 に基づき、避難確保計画に定めた訓練を実施したので報告します。

訓 練 実 施 日	令和 年 月 日	実施場所			
訓 練 時 間	時 分から 時 分まで	天 候			
訓練参加人数	施設職員 人	施設利用者 人			
訓 練 想 定 (丸をつけてください)	洪水 土砂災害				
訓 練 内 容 (実施した訓練の項目 ひとつ以上に 概要を記載)	情報伝達訓練				
	非常招集訓練				
	避 難 訓 練				
	図 上 訓 練				
	そ の 他				
所 見					
避難確保計画 修正の有無 (丸をつけてください)	有 無 (修正項目 :)				

※ 1 同一敷地内等に所在する複数の施設・事業所で合同の訓練を実施した場合は、「施設名称」の欄へ全ての施設名を記載してください。

※ 防災研修の実施報告は必要ありません。

※ 毎年度 3 月 31 日までに、障害福祉課へ報告してください。

同一敷地内等に所在する複数の施設・事業所で合同の訓練を実施した場合は、「施設名称」の欄へ全ての施設名を記載してください。

長野市長 あて

訓練実施報告書

施設名称 ※1	放課後等デイサービス 〇〇〇〇
施設所在地	長野市〇〇2-5-7
担当者氏名	施設長 〇〇 〇〇
電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇

下記のとおり、水防法第15条の3又は土砂災害防止法第8条の2に基づき、避難確保計画に定めた訓練を実施したので報告します。

訓練実施日	令和 〇 年 〇 月 〇 日	実施場所	施設内
訓練時間	〇時 〇分から 〇時 〇分まで	天 候	晴れ
訓練参加人数	施設職員 〇〇人	施設利用者	〇人
訓練想定 (丸をつけてください)	☒ 洪水 ☐ 土砂災害		
訓練内容 (実施した訓練の項目 ひとつ以上に 概要を記載)	情報伝達訓練	台風情報や避難情報をスタッフ全員に伝達した	
	非常招集訓練	LINE と一斉メールにより招集訓練を行った	
	避難訓練	避難場所まで実際に避難した	
	図上訓練	避難時の危険個所を地図上で確認する訓練を行った	
	その他	保護者・家族への引き渡し訓練を行った	
所 見	・情報伝達がスムーズにできた ・避難に時間がかかった ・備蓄品に不足するものがあった		
避難確保計画 修正の有無 (丸をつけてください)	☒ 有 ☐ 無 (修正項目: 体制確立の判断時期・備蓄品)		

※1 同一敷地内等に所在する複数の施設・事業所で合同の訓練を実施した場合は、「施設名称」の欄へ全ての施設名を記載してください。

※ 防災研修の実施報告は必要ありません。

※ 毎年度3月31日までに、所管課へ報告してください。

社会福祉施設の避難確保計画（非常災害対策計画を含む）

チェックリスト

		長野市
施設 チェック担当者名	市町村 チェック担当者名	
	障害福祉課	
施設名		
施設所在地		
電話番号		
F A X		
E—M A I L		

施設が有する災害リスク等の確認		施設 チェック欄	市町村 チェック欄
災害リスクの 確認	洪水浸水想定区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
	土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
市町村地域防災計画に当該施設が定められているか		☒ 定められている ☐ 定められていない	☐ 定めている ☐ 定めていない

計画 項目	チェック項目	施設 チェック欄	市町村 チェック欄
(ア) 防災体制、情報収集及び伝達 (水防法施行規則 16 条一) 洪水時の防災体制に関する事項、(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 一) 土砂災害が発生するおそれがある場合における防災体制に関する事項	1. 気象情報や河川情報、土砂災害に関する情報、避難情報の収集・伝達方法等を適切に定めているか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善
	【着眼点】 ☐ 雨量情報や洪水予報、河川水位情報、土砂災害警戒情報等の防災気象情報、市町村からの避難情報、その他避難に必要な情報を収集するタイミング、収集する者、収集する情報の種類、収集する方法を定めているか		

☐ 収集した情報の伝達先、伝達方法を定めているか ☐ 避難に関して市町村と連絡を取り合う場合の連絡先や連絡するタイミング(避難開始時や避難完了時等)を定めているか ☐ 他の社会福祉施設等を避難先に選定している場合には、その連絡先や連絡するタイミングを定めているか		
2. 避難を開始するタイミングを適切に定めているか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善
【着眼点】 ☐ 「警戒レベル3高齢者等避難」が発令された場合に避難を開始することになっているか(避難完了までの時間を確保した上で、利用者の身体的な負担等を考慮し、利用者の身体状態に応じて避難開始のタイミングを分ける場合はある) ☐ 「警戒レベル3高齢者等避難」の発令を受けてから避難を開始しても間に合わないなど、利用者全員が避難を完了するまでに多くの時間を要する施設については、それよりも早いタイミングで避難を開始することになっているか ☐ 「警戒レベル3高齢者等避難」の発令の目安となる氾濫警戒情報及び大雨警報(土砂災害)も避難開始の判断指標にしているか ☐ 利用者全員が避難するのに要する時間を計画に記載しているか		
3. 利用者の避難支援のための体制確立は適切であるか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善
【着眼点】 ☐ 避難行動について指揮する者を定めているか ☐ 大雨や暴風により交通途絶が生じることで職員の参集が困難になることも想定し、特に夜間や休日に災害が切迫する可能性がある場合には、明るいうちに体制を確立するなど、早めに避難支援要員を確保する体制にしているか ☐ 通所型の施設については、台風の襲来など、「警戒レベル3高齢者等避難」の発令が事前に予想される場合には、臨時に閉所するなどの措置を定めているか ☐ 消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者、利用者の家族を避難支援協力者として組み込んでいる場合には、その要請のタイミングや連絡先を定めているか		
(イ) 避難の誘導 (水防法施行規則 16 条二) 洪水時の避難の誘導に関する事項、(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 二) 土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の誘導に関する事項		
1. 安全が確保できる避難先を適切に選定しているか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善
【着眼点】 ☐ 選定した避難先(指定緊急避難場所、近隣の安全な場所、他の社会福祉施設、屋内安全確保(垂直避難)の場所)は、想定される災		

害に対して安全な場所であるか（家屋倒壊等氾濫想定区域や土砂災害警戒区域内に含まれていないこと、避難先の床高が浸水しない高さにあり食糧の確保など浸水継続時間に応じた避難に対応できること等） ☐ 選定した避難先において利用者のケア等の対応が可能であるなど、避難の実効性が確保されているか ☐ 不測の事態が生じることも想定し、複数の避難先を選定しているか、また、少しでも安全な場所に移動する「緊急安全確保」の方法を定めているか		
2. 安全が確保できる避難ルートや避難方法を定めているか 【着眼点】 ☐ 施設から避難先までの移動経路の災害リスクや、交通途絶等の可能性も考慮して、安全で確実な避難ルートが選定されているか ☐ 施設外の避難先に移動するために必要な車両の台数や手配方法などを定めているか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善
3. 避難支援に必要な要員を適切に確保しているか 【着眼点】 ☐ 避難に要する時間を考慮した上で、避難支援要員の人数が確保されているか ☐ 必要に応じて、消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者や利用者の家族など、避難支援協力者を定めているか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善
(ウ) 避難の確保を図るための施設の整備 （水防法施行規則 16 条三）洪水時の避難の確保を図るための施設の整備に関する事項、（土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 三）土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の確保を図るための施設の整備に関する事項		
1. 必要な情報機器等を確保しているか 【着眼点】 ☐ インターネットや防災無線等で情報を収集するために必要な機器や設備が確保されているか ☐ 市町村から施設に伝達される情報が確実に届くよう、複数の手段を確保しているか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善
2. 避難に必要な設備を確保しているか 【着眼点】 ☐ 利用者の避難支援にあたって、利用者の ADL（歩けるかどうかなど）や要介護状態等を考慮し、避難に必要な設備（エレベータやスロープ等）を確保しているか ☐ 夜間の避難に備えて、電池式照明器具や、利用者が誘導員を識別するための誘導用ライフジャケット等の機材を確保しているか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善

	3. 屋内安全確保(垂直避難)を行う場合に必要な物資等を確保しているか 【着眼点】 ☐ 「屋内安全確保(垂直避難)」を行う場合に備え、長時間の浸水に対応できるよう食糧等の備蓄や非常用電源、生活用水等を確保しているか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善
(エ) 防災教育及び訓練の実施 (水防法施行規則 16 条四) 洪水時を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項、(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 四) 土砂災害が発生するおそれがある場合を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項			
	1. 防災教育や訓練を適切に実施することになっているか 【着眼点】 ☐ 防災教育や訓練の実施を指揮する者を定めているか ☐ 防災教育や訓練の実施頻度を具体的に定めているか(訓練については原則として年1回以上の頻度で実施することが望ましい) ☐ 職員に対して防災教育の機会を提供することとしているか ☐ 避難確保計画の内容を職員に周知することとしているか ☐ 利用者が施設を利用する際に避難確保計画の内容を利用者の家族に周知することとしているか ☐ 情報伝達訓練や避難ルートの確認訓練、資機材の確認訓練、図上訓練、利用者の避難先への移動訓練など、実施する訓練の種類を具体的に定めているか ☐ 訓練実施の際には、避難支援協力者に組み込まれている消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者や利用者の家族も参加することとしているか ☐ 訓練で得られた教訓を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを実施することとしているか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善
(オ) 自衛水防組織の業務（設置した場合のみ該当） (水防法施行規則 16 条五) 自衛水防組織の業務に関する事項			
	(自衛水防組織の業務内容の記載の確認) 自衛水防組織が設置されている場合、その業務内容が規定され、計画に記載されているか 【着眼点】 ☐ 自衛水防組織を統括する統括管理官を定めているか ☐ 少なくとも「洪水予報等の収集及び伝達」、「利用者の避難誘導」がそれぞれ自衛水防組織の業務として規定されているか ☐ 内部組織(〇〇班など)を編成する場合、内部組織のそれぞれの業務内容・活動範囲が明確に区分され、内部組織毎に必要な要員と統括する者を定めているか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善

要配慮者利用施設 洪水又は土砂災害時の訓練例

施設ごとに策定した「避難確保計画」にもとづき、実際どのように施設職員が利用者等に対応するかシミュレーションすることも必要です。

以下はあくまで訓練の例です。施設の実情に合わせて、必要な訓練を年 1 回は実施しましょう。

訓練実施後は、市担当課へ各種書類（訓練報告書、チェックリスト）の提出、計画を修正した場合はその報告をお願いします。

1 図上訓練

避難確保計画に基づき、施設職員のみで、実際どのような避難誘導をするか、シミュレーションする。

参加者：施設職員のみ

用意するもの：避難確保計画、ハザードマップ（洪水又は土砂災害）、施設館内図等

① リスクの把握

自施設が洪水又は土砂災害により、どの程度被害が見込まれるか確認

例：〇〇川の氾濫により、L 2（1000 年に 1 度の確率）で最大 3 m のリスク有

※ハザードマップは以下サイトでも確認できます。

洪水：<https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/kikibousai/2570.html>

土砂：<https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/kikibousai/12783.html>

② ①の災害リスクにより貴施設はどの程度被害が出るか想定する。

例：1 階の居室、食堂、厨房等に浸水がある。

③ ②の災害に対して、職員が「とるべき行動」を考える。

例：浸水のない 2 階以上へ垂直避難させる。

避難場所へ避難する。

④ 避難誘導の確認

避難場所への避難経路を確認し、安全な誘導ができるか検証

例：館内（垂直）避難ならどの経路で誘導するか。

避難場所へどのような手段（施設の車？徒歩？）、どのくらい時間かかるか、途中に川沿い、土砂崩れなど危険箇所がないか。

⑤ 必要物品

避難にあたり必要なもの（食料、物品）を改めて確認する。

例：水、備蓄食料など3日分程度の準備、車いす5台等

⇒以上を、避難確保計画をもとに確認し、不備があったら計画を変更しましょう。

2 情報受伝達訓練

- 1 図上訓練に加え、実際に想定される状況の中で、職員が役割に応じ、どのように受伝達、行動するかをシミュレーションします。

参加者：施設職員のみ

用意するもの：避難確保計画、ハザードマップ（洪水又は土砂災害）、
施設館内図、ビブス（〇〇班など役割を表示）

① 役割分担

施設管理役、施設職員役、施設利用者役、利用者家族役、周辺住民（応援）役などに分担します。（ビブス、名札など使用するとわかりやすいです）

② シナリオの作成

気象警報の発表～高齢者等避難～避難指示～避難完了まで、仮に災害が発生した場合の状況を時系列にし、訓練シナリオを作成。（各役割の人たちがどう動くかの計画も併せて作り、あらかじめ共有しておく。）

③ 災害状況、避難指示のアナウンス

※利用者等がいらっしゃる前提

- ・施設管理役がシナリオにより、随時気象情報等をアナウンスする。
- ・施設職員役は避難利用者役に避難開始のタイミングを伝え、実際に誘導誘導のシミュレーション。
- ・必要に応じ、利用者家族、周辺住民等へ情報を伝え、対応を求める。

④ 振り返り

職員間で気付いた点、改善点など出し合い、課題を共有する。

⑤ 避難確保計画の修正

変更が必要であれば、計画を修正する。

3 避難訓練

実際に施設利用者とともに避難誘導訓練を実施します。

参加者：施設職員、施設利用者、(周辺住民)

用意するもの：避難確保計画、ハザードマップ（洪水又は土砂災害）、
施設館内図、ビブス（〇〇班など役割を表示）、模造紙又はホワイトボード、避難時の車両等

① 目的の整理・参加者選定

訓練の目的を明確にし、避難訓練の実施要領を作成。

例：【訓練の目的】的確な情報収集、情報伝達、避難誘導ができるよう各自の役割を把握する。

【参加者】【実施日時】【実施場所】【準備するもの】なども詳細を決めて、参加者に事前に通知する。

② 事前確認

職員（利用者、周辺住民など）に訓練の内容や流れを説明し、役割分担の確認をする。※役割は2 情報受伝達訓練の①と同じ

③ 気象情報収集

どのツールで気象や河川・土砂に関する情報を入手し、施設内に周知するか検討。

④ 災害状況のアナウンス

施設管理役が、気象・災害情報などを随時アナウンス

⑤ 避難指示

避難指示の判断、避難開始の指示

⑥ 必要な情報伝達

施設職員役は利用者、家族、住民役へどのように伝達するかも検証しましょう。

⑦ 避難の判断及び避難開始

避難確保計画のとおり、避難すべき状況になったら、施設管理役が避難を開始することを館内放送などで参加者に伝えます。

施設職員は「だれが、どのように分担するか」想定した中で、避難誘導の行動をはじめます。

※注意事項

- ・施設利用者の負担が大きい場合は、職員が利用者役でも構いません
- ・停電を想定した訓練も効果的です。
- ・実際の避難場所まで車両、徒歩などで避難誘導するのが理想ですが、屋外まで誘導した時点で終了でも構いません。
- ・全体の様子を写真、ビデオ等で記録したり、時間を計測することで振り返りの際の参考にします。

⑧ 振り返り

訓練参加者で実際に訓練をして気づいた点、改善点、疑問点など出し合い、ホワイトボードや模造紙で書くなどして、情報を共有し、今後の避難行動の参考にします。

その際に避難確保計画や訓練で確認すべき事項（チェックリスト）について、要約し配布するなどして、全員で現計画と課題について洗い出しすることも大切です。

⑨ 避難確保計画の修正

変更が必要であれば、計画を修正する。

最後に…

洪水や土砂災害のリスクを改めて施設全職員に知ってもらい、実際避難の際に「どのタイミングで、だれが、どの場所へ、何を持って、どのように避難誘導をするか、そして時間はどのくらいかかるか」事前に確認することが大切です。

参考

以下の動画やマニュアルも参考になりますのでご活用ください。

【徳島県制作の Youtube 動画】※避難訓練の様子

洪水編： <https://www.youtube.com/watch?v=f1KHk2XH-Z4>

土砂災害編： <https://www.youtube.com/watch?v=mEg9qg6PXXQ>

【内閣府ほか】要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

訓練実施進行表（例）

進行管理役のアナウンス		実施班	実施項目	注意事項兼 確認項目	チェック欄 訓練後記入 （○or×）
内容	文言（例）				
訓練開始の アナウンス	コントローラーから各位、 これより水防法に基づく 訓練を開始します。	—	館内に訓練開始のアナウンス	利用者が実災害と誤解しないよう確実に伝える	
大雨洪水 注意報発表	コントローラーから統括 管理者、ただいま、大雨洪水 注意報が発表されました。	統括管理者	警報等の内容を各班に伝達	館内放送や内線電話を活用 するなど効率的に実施	
大雨洪水 警報発表	コントローラーから統括 管理者、ただいま、大雨洪水 警報が発表されました。	統括管理者	・警報等の内容を各班に伝達 ・今後高齢者等避難開始等の 発令によって避難場所への 避難を開始することを伝達	避難手段など具体的な方法 も伝達	
		情報班	利用者へ発令内容及び、避難 に関する指示を伝達	利用者に不安を与えないよう に、冷静に今後の対応を 指示	
			避難場所を確認	計画の避難場所について確認 （屋内避難場所もしくは 屋外避難場所）	
			避難場所の受け入れ状況等の 確認	屋外避難場所について、受け 入れることができるか確認 （実災害の場合）	
			入所者家族への連絡		
			周辺住民への協力依頼		
			周囲（降雨の様子や浸水の状況） の監視	周囲の状況をみて、危険な 個所等があれば、早めに統 括管理者に共有する	
		避難誘導班	資機材の準備	事前に資機材の場所等を把握 しておく	
			避難経路の確認	避難経路を確認し、危険箇所 など避難誘導の際の注意 点を把握しておく	
			利用者の避難体制を確認 〔・歩行困難な利用者は職員 誘導のもと避難 ・歩行不能な利用者は避難 誘導班、利用者家族及び近 隣住民の支援のもと避難。 ※統括管理班、情報班も支援〕	個別の役割分担を確認する	
				周囲の状況をみて、車両を 活用した避難も考慮する	
高齢者等避難開始の 発表	コントローラーから統括 管理者、ただいま、高齢者 等避難開始が発表されました。	統括管理者	・警報等の内容を各班に伝達 ・利用者全員の避難を確認 後、ガスの元栓の閉鎖及び ブレーカーの遮断 ・備蓄品をもって避難場所 へ移動	施設に取り残された利用者が いないことを確認する	
		情報班	・館内放送にて利用者及び 各班に避難開始の指示 ・避難誘導の支援	避難場所、避難手段、避難誘 導員について明確に指示す る	
		避難誘導班	確認した避難支援体制のと おり避難を開始	誘導時利用者全員の安全管 理を行う	
避難完了 訓練終了	コントローラーから各位、 以上で水防法に基づく訓練 を終了します。	統括管理者	避難場所への避難状況の確認	すべての利用者が避難でき ているか名簿等を用いて確 認すること	

長野市内の指定緊急避難場所一覧(指定避難所、広域避難所を含む)

令和6年8月3日 時点

No.	所在地区	指定 避難所	名称	住所	指定緊急避難場所(災害の種類ごとの指定)				広域避難 場所
					洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
1	第一	○	長野市立加茂小学校	長野県長野市大字西長野 185-6	○ グラウンド 除く	○	○	×	
2	第一	-	信州大学教育学部グラウンド	長野県長野市西長野6の 口	×	○ 北西の一部 除く	○	×	
3	第一	-	ひまわり公園	長野県長野市大字長野旭 町1108-10	×	○	○	×	
4	第一	○	長野市立西部中学校	長野県長野市新諏訪1- 4-1	○	○	○	×	
5	第二	○	長野市立城山小学校	長野県長野市大字長野東 之門町404-1	○ 体育館除く	○	○	×	
6	第二	○	長野市立柳町中学校	長野県長野市大字三輪 1252	○ グラウンド 除く	○	○	×	
7	第二	-	長野県長野高等学校グラウンド	長野県長野市上松1-16- 12	○	○	○	×	
8	第二	○	長野市立湯谷小学校	長野県長野市上松4- 28-38	○ 2階以上	○	○	×	
9	第二	-	城山公園	長野県長野市箱清水1- 7-1	○	○ 南東の一部 除く	○	○	○
10	第二	-	長野県長野西高等学校	長野県長野市箱清水3- 8-5	○	○ 第2体育館	○	×	
11	第二	○	長野市立城東小学校	長野県長野市三輪6- 14-30	○ グラウンド 除く	○	○	×	
12	第三	-	多目的(防災)広場	長野県長野市大字鶴賀緑 町1613	○	○	○	×	
13	第三	-	長野市芸術館	長野県長野市大字鶴賀緑 町1613	○	○	○	×	
14	第三	○	長野市立鍋屋田小学校	長野県長野市大字鶴賀上 千歳町1365-2	○ 2階以上	○	○	×	
15	第三	-	セントラルスクウェア	長野県長野市大字鶴賀問 御所町1307-1	×	○	○	×	
16	第四	○	後町ホール(中部公民館分室)	長野県長野市大字南長野 西後町614-1	×	○	○	×	
17	第四	-	長野県立大学後町キャンパス運 動場	長野県長野市大字南長野 西後町614-1	×	○	○	×	
18	第四	-	長野県長野商業高等学校	長野県長野市妻科243	×	○	○	×	
19	第四	-	県庁本館北側広場(憩いの広 場)	長野県長野市南長野字幅 下692-2	×	○	○	×	
20	第五	○	長野市立山王小学校	長野県長野市大字中御所 30-1	×	○	○	×	
21	第五	○	長野市立裾花小学校	長野県長野市中御所5- 6-1	×	○	○	×	
22	芹田	○	長野市立南部小学校	長野県長野市大字鶴賀 550-1	○ 2階以上	○	○	×	
23	芹田	○	教育センター	長野県長野市大字鶴賀 550-2	○ 2階以上	○	○	×	
24	芹田	○	長野市立犀陵中学校	長野県長野市大字川合新 田202-1	○ 2階以上	○	○	×	
25	芹田	-	文化学園長野中学・高等学校グ ラウンド	長野県長野市上千田 141	×	○	○	×	
26	芹田	○	長野市立芹田小学校	長野県長野市大字栗田 16-2	○ 2階以上	○	○	×	
27	芹田	-	長野駅東口公園	長野県長野市大字栗田 2121	×	○	○	×	
28	芹田	-	清泉女学院大学・清泉女学院短 期大学 長野駅東口キャンパス 1階テラス・2階ロビー	長野県長野市大字栗田 2277	○ 2階以上	○	○	×	

長野市内の指定緊急避難場所一覧(指定避難所、広域避難所を含む)

令和6年8月3日 時点

No.	所在地区	指定 避難所	名称	住所	指定緊急避難場所(災害の種類ごとの指定)				広域避難 場所
					洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
29	芹田	-	若里公園	長野県長野市若里1-1-50	×	○	○	×	
30	芹田	-	信州大学工学部運動場	長野県長野市若里4-17-1	×	○	○	×	
31	古牧	○	長野市立三陽中学校	長野県長野市大字高田1607	○ 2階以上	○	○	×	
32	古牧	○	長野市立緑ヶ丘小学校	長野県長野市大字高田2281	○ 2階以上	○	○	×	
33	古牧	○	長野市立古牧小学校	長野県長野市大字高田619-2	○ 2階以上	○	○	×	
34	古牧	○	長野市立櫻ヶ岡中学校	長野県長野市大字高田932	○ 2階以上	○	○	×	
35	古牧	-	三重公園	長野県長野市大字高田487	×	○	○	×	
36	古牧	-	上高田南向塚公園	長野県長野市大字高田1220-1	×	○	○	×	
37	古牧	-	長野日本大学中学・高等学校第1グラウンド	長野県長野市大字東和田字中道253-3	×	○	○	×	
38	古牧	-	和田公園	長野県長野市西和田2-26-1	×	○	○	×	
39	三輪	○	長野市立三輪小学校	長野県長野市三輪8-3-2	○	○	○	×	
40	三輪	○	三輪体育館	長野県長野市三輪8-43-17	○	○	○	×	
41	三輪	-	美和公園	長野県長野市三輪8-50	○	○	○	×	
42	三輪	○	長野県立大学三輪キャンパス	長野県長野市三輪8-49-7	○	○	○	×	
43	吉田	-	長野県長野吉田高等学校第1グラウンド	長野県長野市吉田2-12-9	×	○	○	×	
44	吉田	○	長野市立吉田小学校	長野県長野市吉田3-12-12	×	○	○	×	
45	吉田	○	長野運動公園	長野県長野市吉田5-1-19	○ 2階以上	○	○	○	○
46	吉田	○	長野市立東部中学校	長野県長野市桐原2-8-1	○ 2階以上	○	○	×	
47	古里	○	長野市立古里小学校	長野県長野市大字金箱439-2	×	○	○	×	
48	古里	○	北部スポーツ・レクリエーションパーク	長野県長野市大字三才1981-1	○	○	○	×	
49	柳原	○	長野市立柳原小学校	長野県長野市大字小島702	×	○	○	×	
50	浅川	○	長野市立浅川小学校	長野県長野市浅川東条337	○ グラウンド除く	○ 施設内	○	×	
51	浅川	○	長野市立北部中学校	長野県長野市屋敷田389	○ 2階以上	○	○	×	
52	大豆島	○	長野市立大豆島小学校	長野県長野市大字大豆島1004-2	○ 2階以上	○	○	×	
53	大豆島	○	大豆島公民館	長野県長野市大字大豆島1054-1	×	○	○	×	
54	大豆島	○	大豆島体育館	長野県長野市大字大豆島1144-1	×	○	○	×	
55	大豆島	-	大豆島公園	長野県長野市大字大豆島1063-1	×	○	○	×	
56	大豆島	-	長野県長野東高等学校	長野県長野市大字大豆島2743-1	×	○	○	×	

長野市内の指定緊急避難場所一覧(指定避難所、広域避難所を含む)

令和6年8月3日 時点

No.	所在地区	指定 避難所	名称	住所	指定緊急避難場所(災害の種類ごとの指定)				広域避難 場所
					洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
57	大豆島	-	東部浄化センター4階会議室	長野県長野市大字大豆島 4330	○	×	×	×	
58	朝陽	○	長野市立朝陽小学校	長野県長野市大字北長池 1406	×	○	○	×	
59	朝陽	-	長野市オリンピック記念アリー ナ(エムウェーブ)	長野県長野市大字北長池 195	○2階部分の 観客席及び内 部・外部コン	○	○	×	
60	朝陽	-	長野県長野盲学校	長野県長野市北尾張部 321	○ 2階以上	○	○	×	
61	朝陽	○	信州大学教育学部附属長野中 学校	長野県長野市大字南堀 109	×	○	○	×	
62	朝陽	○	信州大学教育学部附属長野小 学校	長野県長野市大字南堀 77-1	×	○	○	×	
63	若槻	○	長野市立長野中学校・高等学校	長野県長野市大字徳間 1133	×	○	○	×	
64	若槻	○	長野市立徳間小学校	長野県長野市大字徳間 570	○ 2階以上	○	○	×	
65	若槻	-	長野工業高等専門学校グラウン ド	長野県長野市大字徳間 716	×	○	○	×	
66	若槻	○	長野市立若槻小学校	長野県長野市大字若槻東 条810	○ グラウンド 除く	×	○	×	
67	若槻	○	昭和の森公園フィットネスセン ター	長野県長野市上野2- 120-13	○	○	○	×	
68	若槻	-	昭和の森公園	長野県長野市上野2- 120-13	○	○ 南東の一部除 く	○	○	
69	長沼	○	長野市立東北中学校	長野県長野市大字大町 945	×	○	○	×	
70	長沼	-	穂保高台避難公園	長野県長野市大字穂保 573-1	×	○	○	×	
71	長沼	○	長野市立長沼小学校	長野県長野市大字津野 191	×	○	○	×	
72	安茂里	○	長野市立安茂里小学校	長野県長野市大字安茂里 1158	○	○ 施設内	○	×	
73	安茂里	○	長野市立裾花中学校	長野県長野市大字安茂里 2069	○ 2階以上	○	○	×	
74	安茂里	○	裾花体育館	長野県長野市大字安茂里 1778-1	○	○ 施設内	○	×	
75	安茂里	○	長野市立松ヶ丘小学校	長野県長野市安茂里小市 2-20-1	○	×	○	×	
76	安茂里	○	安茂里体育館	長野県長野市安茂里小市 3-27-11	×	○ 施設内	○	×	
77	安茂里	-	犀川緑地	長野県長野市大字安茂里 (河川敷)	×	×	○	○	
78	安茂里	-	長野県長野工業高等学校	長野県長野市差出南3- 9-1	×	○	○	×	
79	小田切	○	旧小田切小学校(青少年錬成セ ンター分館)	長野県長野市大字山田中 2574	○	○ 北側施設内	○	×	
80	芋井	○	アソビーバナガノパーク	長野県長野市大字上ヶ屋 2471-79	○	○	○	×	
81	芋井	○	長野市立芋井小学校第一分校 (休校中)	長野県長野市大字入山 753	○	×	○	×	
82	芋井	○	旧芋井中学校	長野県長野市大字桜 600-6	○	×	○	×	
83	芋井	○	長野市立芋井小学校	長野県長野市大字桜 600-6	○	×	○	×	
84	篠ノ井	○	長野市立篠ノ井西中学校	長野県長野市篠ノ井布施 五明380	×	○	○	×	

長野市内の指定緊急避難場所一覧(指定避難所、広域避難所を含む)

令和6年8月3日 時点

No.	所在地区	指定 避難所	名称	住所	指定緊急避難場所(災害の種類ごとの指定)				広域避難 場所
					洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
85	篠ノ井	○	長野県篠ノ井高等学校	長野県長野市篠ノ井布施 高田1161-2	×	○	○	×	
86	篠ノ井	-	長野県更級農業高等学校	長野県長野市篠ノ井布施 高田200	×	○	○	×	
87	篠ノ井	○	長野市立通明小学校	長野県長野市篠ノ井御幣 川270	×	○	○	×	
88	篠ノ井	-	篠ノ井支所前	長野県長野市篠ノ井御幣 川281-1	×	○	○	×	
89	篠ノ井	-	長野俊英高等学校	長野県長野市篠ノ井御幣 川1045	×	○	○	×	
90	篠ノ井	-	篠ノ井中央公園	長野県長野市篠ノ井会 716	×	○	○	×	
91	篠ノ井	○	塩崎体育館	長野県長野市篠ノ井塩崎 5268	×	○	○	×	
92	篠ノ井	○	長野市立塩崎小学校	長野県長野市篠ノ井塩崎 3333	×	○	○	×	
93	篠ノ井	○	小松原体育館	長野県長野市篠ノ井小松 原1056-2	○	○	○	×	
94	篠ノ井	○	長野市立共和小学校	長野県長野市篠ノ井小松 原600	○ 2階以上	○	○	×	
95	篠ノ井	-	専門学校 長野自動車大学校 北側校庭	長野県長野市篠ノ井小松 原2240-1	×	×	○	×	
96	篠ノ井	○	篠ノ井体育館	長野県長野市篠ノ井岡田 2059-1	○	○	○	×	
97	篠ノ井	○	長野市立篠ノ井西小学校	長野県長野市篠ノ井二ツ 柳488	×	○	○	×	
98	篠ノ井	○	長野市立篠ノ井東中学校	長野県長野市篠ノ井小森 840	×	○	○	×	
99	篠ノ井	-	南部勤労青少年ホーム	長野県長野市篠ノ井小森 578	×	○	○ 屋外	×	
100	篠ノ井	○	長野市立篠ノ井東小学校	長野県長野市篠ノ井東福 寺1538	×	○	○	×	
101	篠ノ井	-	長野県消防学校	長野県長野市篠ノ井東福 寺2375-1	×	○	○	×	
102	篠ノ井	○	南長野運動公園	長野県長野市篠ノ井東福 寺320	○ 2階以上	○	○	○	○
103	篠ノ井	○	長野市立信里小学校	長野県長野市篠ノ井有旅 3692	○	○	○	×	
104	篠ノ井	○	篠ノ井村山健康スポーツセン ター	長野県長野市篠ノ井山布 施8282	×	×	○	×	
105	篠ノ井	-	合戦場公園	長野県長野市合戦場2- 17	×	○	○	×	
106	松代	○	長野市立松代小学校	長野県長野市松代町松代 205-1	×	○	○	×	
107	松代	○	長野市立松代中学校	長野県長野市松代町松代 207	×	○	○	○	○
108	松代	-	松代城公園	長野県長野市松代町松代 35	×	○	○	○	
109	松代	○	長野市立清野小学校	長野県長野市松代町清野 64	×	○ 施設内	○	×	
110	松代	○	長野市立西条小学校	長野県長野市松代町西条 4	○ 2階以上	○ 施設内	○	×	
111	松代	○	長野県松代高等学校	長野県長野市松代町西条 4065	○ 2階以上	○	○	×	
112	松代	○	松代体育館	長野県長野市松代町西条 3838	×	○	○	×	

長野市内の指定緊急避難場所一覧(指定避難所、広域避難所を含む)

令和6年8月3日 時点

No.	所在地区	指定 避難所	名称	住所	指定緊急避難場所(災害の種類ごとの指定)				広域避難 場所
					洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
113	松代	-	青垣公園	長野県長野市松代町西条 3837	×	○	○	×	
114	松代	○	長野市立豊栄小学校	長野県長野市松代町豊栄 2787	○	○ 体育館除く 施設内	○	×	
115	松代	○	長野市立東条小学校	長野県長野市松代町東条 2427	○ 2階以上	○ 施設内	○	×	
116	松代	○	長野市立寺尾小学校	長野県長野市松代町柴 260	×	○	○	×	
117	松代	○	長野県農業大学校	長野県長野市松代町大室 3700	○	×	○	×	
118	若穂	○	長野市立綿内小学校	長野県長野市若穂綿内 6656	×	○	○	×	
119	若穂	○	長野市立川田小学校	長野県長野市若穂川田 2020	×	○	○	×	
120	若穂	○	長野市立若穂中学校	長野県長野市若穂川田 503	○ 2階以上	○	○	×	
121	若穂	-	若穂中央公園	長野県長野市若穂川田 427-1	×	○	○	×	
122	若穂	○	長野市立保科小学校	長野県長野市若穂保科 2646	○ 2階以上	○ 教室棟 施設内	○	×	
123	川中島	○	長野市立川中島中学校	長野県長野市川中島町今 井1360	○ 2階以上	○	○	×	
124	川中島	○	川中島町公民館	長野県長野市川中島町今 井1762-1	○ 2階以上	○	○	×	
125	川中島	○	長野市立昭和小学校	長野県長野市川中島町今 井1865	○ 2階以上	○	○	×	
126	川中島	-	ドリームモータースクール昭和	長野県長野市川中島町原 639	×	○	○	×	
127	川中島	-	御厨公園	長野県長野市川中島町御 厨562	×	○	○	×	
128	川中島	○	川中島体育館	長野県長野市川中島町上 氷鉋17-1	×	○	○	×	
129	川中島	○	長野市立川中島小学校	長野県長野市川中島町上 氷鉋172	○ 2階以上	○	○	×	
130	川中島	-	氷鉋公園	長野県長野市川中島町上 氷鉋747-1	×	○	○	×	
131	川中島	-	三本柳中央公園	長野県長野市三本柳西 1-71	×	○	○	×	
132	更北	○	長野市立青木島小学校	長野県長野市青木島町大 塚1394	○ 2階以上	○	○	×	
133	更北	○	長野市立更北中学校	長野県長野市青木島町大 塚51	×	○	○	×	
134	更北	○	長野市立真島小学校	長野県長野市真島町真島 1425	×	○	○	×	
135	更北	-	アクアパル千曲運動広場	長野県長野市真島町川合 1060-1	×	○	○	×	
136	更北	-	川中島古戦場史跡公園	長野県長野市小島田町 1384-1	×	○	○	○	○
137	更北	○	長野市立下氷鉋小学校	長野県長野市稲里町下水 氷鉋50	○ 2階以上	○	○	×	
138	更北	○	長野市立広徳中学校	長野県長野市稲里町田牧 1355-1	○ 2階以上	○	○	×	
139	更北	○	長野県長野南高等学校	長野県長野市稲里町田牧 236-2	○ 2階以上	○	○	×	
140	更北	○	長野市立三本柳小学校	長野県長野市三本柳東2 -1	○ 2階以上	○	○	×	

長野市内の指定緊急避難場所一覧(指定避難所、広域避難所を含む)

令和6年8月3日 時点

No.	所在地区	指定 避難所	名称	住所	指定緊急避難場所(災害の種類ごとの指定)				広域避難 場所
					洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
141	七二会	○	長野市立七二会小学校	長野県長野市七二会丁 220	○	○ 体育館	○	×	
142	七二会	○	長野市立七二会中学校	長野県長野市七二会丁 227	○	○ 体育館	○	×	
143	七二会	○	長野市立七二会小学校笹平分校(休校中)	長野県長野市七二会己 14-4	×	×	○	×	
144	信更	○	長野市立信更小学校(旧信田小学校)	長野県長野市信更町田野 口1082	○	○ 施設内	○	×	
145	信更	○	旧信更中学校	長野県長野市信更町氷ノ 田3273	○	○ 施設内	○	×	
146	信更	○	星空の郷たかの(/信更公民館分室)	長野県長野市信更町高野 1590	○	○ 施設内	×	×	
147	信更	○	長野市信更公民館分室(/星空の郷たかの)	長野県長野市信更町高野 1590	○	○ 施設内	×	×	
148	信更	○	旧更府小学校	長野県長野市信更町上尾 2200	○	○ 施設内	○	×	
149	豊野	○	長野市立豊野西小学校	長野県長野市豊野町石 1880	×	○	○	×	
150	豊野	○	長野市立豊野中学校	長野県長野市豊野町豊野 814	×	○	○	×	
151	豊野	○	豊野体育館	長野県長野市豊野町豊野 624	×	○	○	×	
152	豊野	○	豊野防災交流センター	長野県長野市豊野町豊野 426-28	×	○	○	×	
153	豊野	○	豊野東部地区集会所	長野県長野市豊野町蟹沢 2758	×	○	○	×	
154	豊野	○	長野市立豊野東小学校	長野県長野市豊野町大倉 2213	○	○	○	×	
155	戸隠	○	越水生活センター	長野県長野市戸隠 3648-2	○	○	○	×	
156	戸隠	○	戸隠中社会会堂	長野県長野市戸隠 3422-1	○	○	○	×	
157	戸隠	○	宝光社振興館	長野県長野市戸隠2174 -1	○	○	×	×	
158	戸隠	○	長野県長野吉田高等学校戸隠分校	長野県長野市戸隠1491	○	○	○	×	
159	戸隠	○	上楠川文化センター	長野県長野市戸隠870 -1	○	×	○	×	
160	戸隠	○	戸隠交流促進施設(そばの里二番館)	長野県長野市戸隠1584	○	○	○	×	
161	戸隠	○	下楠川生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 7541	○	×	○	×	
162	戸隠	○	西部区活性化促進センター	長野県長野市戸隠豊岡 8254	○	○ 施設内	○	×	
163	戸隠	○	奈良尾公会堂	長野県長野市戸隠豊岡 9027	○	×	×	×	
164	戸隠	○	母袋公会堂	長野県長野市戸隠豊岡 9473-口	○	×	×	×	
165	戸隠	○	川下生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 4785	×	×	○	×	
166	戸隠	○	川手区活性化支援センター(川手記念館)	長野県長野市戸隠豊岡 6054-2	○	×	○	×	
167	戸隠	○	日照田生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 6087-2	○	×	○	×	
168	戸隠	○	折橋公会堂	長野県長野市戸隠豊岡 6985	○	×	×	×	

長野市内の指定緊急避難場所一覧(指定避難所、広域避難所を含む)

令和6年8月3日 時点

No.	所在地区	指定 避難所	名称	住所	指定緊急避難場所(災害の種類ごとの指定)				広域避難 場所
					洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
169	戸隠	○	和沢生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 2251-4	○	○	○	×	
170	戸隠	○	中村公会堂	長野県長野市戸隠豊岡 2488	○	○	×	×	
171	戸隠	○	中耕生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 10328-1	○	○	○	×	
172	戸隠	○	銚子口生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 10392-4	○	○	○	×	
173	戸隠	○	長野市立戸隠中学校	長野県長野市戸隠豊岡 2960	○	○	○	×	
174	戸隠	○	横道公会堂	長野県長野市戸隠豊岡 3146-3	○	○	×	×	
175	戸隠	○	上楡木生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 3301-4	○	×	○	×	
176	戸隠	○	東原生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 4166	○	○	○	×	
177	戸隠	○	猿丸生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 4494-1	○	×	○	×	
178	戸隠	○	二条生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 1226-5	○	○	×	×	
179	戸隠	○	中央生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 1533-7	○	○	×	×	
180	戸隠	○	戸隠農村環境改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 1550-1	○	○	○	×	
181	戸隠	○	原生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 336-4	○	○	○	×	
182	戸隠	○	尾上生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 779-イ	○	○	×	×	
183	戸隠	○	馬場生活改善センター	長野県長野市戸隠豊岡 1521-2	○	○	○	×	
184	戸隠	○	長野市立戸隠小学校	長野県長野市戸隠豊岡 1531	○	○	○	×	
185	戸隠	○	長野市立戸隠公民館	長野県長野市戸隠栃原 4789	○	○	○	×	
186	戸隠	○	戸隠体育館	長野県長野市戸隠栃原 4788-2	○	○	○	×	
187	戸隠	○	清水集会所	長野県長野市戸隠栃原 3103-2	○	×	×	×	
188	戸隠	○	平多目的集会所	長野県長野市戸隠栃原 2549-1	○	○	×	×	
189	戸隠	○	解藁神社(町組集会所)	長野県長野市戸隠栃原 2710-1	○	○	×	×	
190	戸隠	○	今井公会堂	長野県長野市戸隠栃原 1162	○	×	×	×	
191	戸隠	○	福平生活改善センター	長野県長野市戸隠栃原 1912-4	○	○	○	×	
192	戸隠	○	五十土生活改善センター	長野県長野市戸隠栃原 5276	○	×	○	×	
193	戸隠	○	笹原公会堂	長野県長野市戸隠栃原 5983	○	×	×	×	
194	戸隠	○	田頭改善センター	長野県長野市戸隠栃原 7084	○	×	×	×	
195	戸隠	○	西条公民館	長野県長野市戸隠栃原 7532	○	×	×	×	
196	戸隠	○	追通生活改善センター	長野県長野市戸隠栃原 8868-1	○	×	×	×	

長野市内の指定緊急避難場所一覧(指定避難所、広域避難所を含む)

令和6年8月3日 時点

No.	所在地区	指定避難所	名称	住所	指定緊急避難場所(災害の種類ごとの指定)				広域避難場所
					洪水等	土砂災害	地震	大規模な火事	
197	戸隠	○	志垣生活改善センター	長野県長野市戸隠栃原4144-2	○	×	×	×	
198	戸隠	○	倉平生活改善センター	長野県長野市戸隠栃原249-1	○	×	○	×	
199	戸隠	○	戸隠裾花デイサービスセンター	長野県長野市戸隠栃原9246-1	○	×	○	×	
200	戸隠	-	柵運動場	長野県長野市戸隠栃原3391-2	○	○	○	×	
201	戸隠	○	針立組集会所	長野県長野市戸隠栃原2019-口	○	○	×	×	
202	戸隠	○	上祖山振興館	長野県長野市戸隠祖山5704-1	○	×	×	×	
203	戸隠	○	西部公会堂	長野県長野市戸隠祖山6999-2	○	×	×	×	
204	戸隠	○	上組公会堂	長野県長野市戸隠祖山5219-2	○	×	×	×	
205	戸隠	-	土合生活改善センター	長野県長野市戸隠祖山270-1	○	×	○	×	
206	戸隠	○	下祖山公民館	長野県長野市戸隠祖山1055-1	○	×	○	×	
207	戸隠	○	下内振興館	長野県長野市戸隠祖山1717-1	○	×	×	×	
208	戸隠	○	坪山ふれあいセンター	長野県長野市戸隠祖山2424-3	○	×	○	×	
209	戸隠	○	ふるさとセンター	長野県長野市戸隠祖山31-1	×	×	○	×	
210	鬼無里	○	山大公民館	長野県長野市鬼無里4959-1	○	×	○	×	
211	鬼無里	○	大沢集会所	長野県長野市鬼無里4158-1	○	×	○	×	
212	鬼無里	○	峯地区公民館	長野県長野市鬼無里5925	○	×	○	×	
213	鬼無里	○	品沢高原体育館	長野県長野市鬼無里6770-17	○	○	×	×	
214	鬼無里	○	鬼無里公民館上里分館	長野県長野市鬼無里7420-1	○	×	○	×	
215	鬼無里	○	上里健康スポーツセンター	長野県長野市鬼無里7395	○	○ 施設内	○	×	
216	鬼無里	○	坂屋公民館	長野県長野市鬼無里8643-1	○	×	×	×	
217	鬼無里	○	新井公民館	長野県長野市鬼無里8826-1	○	×	×	×	
218	鬼無里	○	財又公民館	長野県長野市鬼無里9294-1	○	×	×	×	
219	鬼無里	○	美里集会所	長野県長野市鬼無里10817-1	×	×	○	×	
220	鬼無里	○	小鬼無里公民館	長野県長野市鬼無里11493-3	×	×	○	×	
221	鬼無里	○	新倉地区公民館	長野県長野市鬼無里2309-1	○ 2階以上	×	○	×	
222	鬼無里	○	上新倉公民館	長野県長野市鬼無里3694-2	○	×	×	×	
223	鬼無里	○	町区公民館	長野県長野市鬼無里309-3	○	○	×	×	
224	鬼無里	○	東町公民館	長野県長野市鬼無里2940	○	×	×	×	

長野市内の指定緊急避難場所一覧(指定避難所、広域避難所を含む)

令和6年8月3日 時点

No.	所在地区	指定 避難所	名称	住所	指定緊急避難場所(災害の種類ごとの指定)				広域避難 場所
					洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
225	鬼無里	○	鬼無里老人福祉センター	長野県長野市鬼無里 160-3	×	○	○	×	
226	鬼無里	○	鬼無里高齢者生活福祉センター	長野県長野市鬼無里 160-4	×	○	○	×	
227	鬼無里	○	長野市立鬼無里小学校・鬼無里 中学校	長野県長野市鬼無里77	○ 2階以上	○	○	×	
228	鬼無里	○	松原公民館	長野県長野市鬼無里 12615	○	○	×	×	
229	鬼無里	○	東京公民館	長野県長野市鬼無里 14163-1	○	○ 施設内	×	×	
230	鬼無里	○	鬼無里公民館両京分館	長野県長野市鬼無里 13994-1	×	○ 施設内	○	×	
231	鬼無里	-	鬼無里運動場	長野県長野市鬼無里 150	×	○	○	×	
232	鬼無里	○	鬼無里屋内運動場	長野県長野市鬼無里 147-8	×	○	○	×	
233	鬼無里	○	上平公民館	長野県長野市鬼無里日影 891-5	○	×	○	×	
234	鬼無里	○	鬼無里活性化センター	長野県長野市鬼無里日影 2750-1	×	○	○	×	
235	鬼無里	○	中区第一公民館	長野県長野市鬼無里日影 3535-1	○	×	○	×	
236	鬼無里	○	中区第二公民館	長野県長野市鬼無里日影 4274	○	×	×	×	
237	鬼無里	○	中区活性化センター	長野県長野市鬼無里日影 4965-2	○	×	○	×	
238	鬼無里	○	祖山集会場	長野県長野市鬼無里日影 5046-1	○	×	○	×	
239	鬼無里	○	共栄公民館	長野県長野市鬼無里日影 5954-2	○	○	×	×	
240	鬼無里	○	裾花第一公民館	長野県長野市鬼無里日影 10430-7	×	○	○	×	
241	鬼無里	○	裾花第二公民館	長野県長野市鬼無里日影 11023-3	×	×	○	×	
242	鬼無里	○	西京公民館	長野県長野市鬼無里日影 6745-1	×	○	○	×	
243	鬼無里	○	両京健康スポーツセンター	長野県長野市鬼無里日影 6831	×	×	○	×	
244	鬼無里	○	田之頭公民館	長野県長野市鬼無里日影 8754-2	○	×	○	×	
245	大岡	○	大岡活性化センター	長野県長野市大岡甲 7626-1	○	○	○	×	
246	大岡	○	四ヶ村地区センター	長野県長野市大岡甲 6945-2	○	×	×	×	
247	大岡	-	健大岡神社	長野県長野市大岡甲 4731	○	○	○ 屋外	×	
248	大岡	○	和平地区センター	長野県長野市大岡乙 1630	○	×	×	×	
249	大岡	○	大岡文化センター(大岡公民館)	長野県長野市大岡乙 252-1	○	○ 施設内	○	×	
250	大岡	○	中部地区センター	長野県長野市大岡乙 793-3	○	○ 施設内	×	×	
251	大岡	○	根越地区センター	長野県長野市大岡乙 5494	○	×	×	×	
252	大岡	○	芦ノ尻地区センター	長野県長野市大岡丙 4080	○	○	×	×	

長野市内の指定緊急避難場所一覧(指定避難所、広域避難所を含む)

令和6年8月3日 時点

No.	所在地区	指定 避難所	名称	住所	指定緊急避難場所(災害の種類ごとの指定)				広域避難 場所
					洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
253	大岡	○	笹久地区センター	長野県長野市大岡内 3366	○	○	×	×	
254	大岡	○	中牧地区センター	長野県長野市大岡中牧 1172-1	○	×	×	×	
255	信州新町	○	水内公民館	長野県長野市信州新町水 内3718-2	○	×	×	×	
256	信州新町	○	旧信州新町小学校	長野県長野市信州新町新 町630-1	×	○ 体育館内	○	×	
257	信州新町	○	信州新町体育館	長野県長野市信州新町新 町1000-1	×	○ 施設内	○	×	
258	信州新町	○	長野市立信州新町小学校・信州 新町中学校	長野県長野市信州新町新 町1006	×	○ 施設内	○	○	
259	信州新町	-	信州新町運動場	長野県長野市信州新町新 町1000-1	×	×	○	○	
260	信州新町	○	信州新町保育園	長野県長野市信州新町里 穂刈423-1	○	×	○	×	
261	信州新町	○	津和コミュニティセンター	長野県長野市信州新町山 上条1376-イ	×	×	○	×	
262	信州新町	○	粉の木公民館	長野県長野市信州新町山 上条3183-2	○	×	×	×	
263	信州新町	○	峰組公民館	長野県長野市信州新町山 上条6400-2	○	○ 施設内	×	×	
264	信州新町	○	本村公民館	長野県長野市信州新町越 道1111	○	×	×	×	
265	信州新町	○	万福寺	長野県長野市信州新町越 道477	○	○	×	×	
266	信州新町	○	南部構造改善センター	長野県長野市信州新町山 穂刈6069-1	○	×	○	×	
267	信州新町	○	信州新町信州犀川交流センター	長野県長野市信州新町日 原西2287	×	○ 施設内	○	×	
268	信州新町	-	信級公民館	長野県長野市信州新町信 級1261	○	×	×	×	
269	信州新町	○	竹房交流センター	長野県長野市信州新町竹 房1025-1	○	×	○	×	
270	信州新町	○	長野県篠ノ井高等学校犀川校	長野県長野市信州新町下 市場70	○	○ 施設内	○	×	
271	信州新町	○	牧野島公民館	長野県長野市信州新町牧 野島167-2	○	○ 施設内	×	×	
272	信州新町	○	牧郷研修センター	長野県長野市信州新町牧 田中2195-3	○	○ 施設内	○	×	
273	信州新町	○	下中山生活改善センター	長野県長野市信州新町弘 崎1857-1	○	○ 施設内	○	×	
274	中条	○	五十里ふれあいセンター	長野県長野市中条日高 1529-1	○	×	○	×	
275	中条	○	下長井公民館	長野県長野市中条日高 3291-1	○	×	○	×	
276	中条	○	中長井振興館	長野県長野市中条日高 3716-2	○	○	×	×	
277	中条	○	上長井支館(上長井生活セン ター)	長野県長野市中条日高 5637-2	○	×	×	×	
278	中条	○	中条老人福祉センター	長野県長野市中条日高 3964-2	○	○ 施設内	○	×	
279	中条	○	中内公民館	長野県長野市中条日下野 670-2	○	×	×	×	
280	中条	○	念仏寺生活センター	長野県長野市中条日下野 3198-3	○	×	×	×	

長野市内の指定緊急避難場所一覧(指定避難所、広域避難所を含む)

令和6年8月3日 時点

No.	所在地区	指定 避難所	名称	住所	指定緊急避難場所(災害の種類ごとの指定)				広域避難 場所
					洪水等	土砂災害	地震	大規模な 火事	
281	中条	○	下条生活センター	長野県長野市中条日下野 7558	○	×	○	×	
282	中条	○	中条地域振興施設やきもち家	長野県長野市中条日下野 5286-1	○	×	○	×	
283	中条	○	中央区月夜棚生活センター	長野県長野市中条4134 -1	○	×	○	×	
284	中条	○	長野県長野西高等学校中条校	長野県長野市中条 2378-1	○ 2階以上	○	○	×	
285	中条	○	長野市立中条小学校	長野県長野市中条 2770	○	○ 施設内	○	×	
286	中条	○	中条交流センター	長野県長野市中条 2383-1	○ 2階以上	○	○	×	
287	中条	○	中条体育館	長野県長野市中条 2328-2	×	○	○	×	
288	中条	○	長野市立中条中学校	長野県長野市中条 2328	○ 2階以上	○ 施設内	○	×	
289	中条	○	中央区分館	長野県長野市中条2105 -1	○	×	×	×	
290	中条	-	宮遺跡公園	長野県長野市中条 2097-1	○	×	○	×	
291	中条	○	田の入公民館	長野県長野市中条御山里 4120-1	○	×	×	×	
292	中条	○	地京原振興館	長野県長野市中条御山里 988-1	○	×	×	×	
293	中条	○	伊折区新井公民館	長野県長野市中条御山里 8947	○	×	×	×	
294	中条	○	伊折区太田公民館	長野県長野市中条御山里 7713-1	○	×	×	×	
295	中条	-	旧御山里小学校	長野県長野市中条御山里 6671-1	○	×	○ 屋外	×	
296	中条	○	青木農業振興館	長野県長野市中条住良木 501	○	×	×	×	
297	中条	○	里原生活センター	長野県長野市中条住良木 9901	○	○	○	×	
298	中条	○	田頭生活センター(田頭公民館)	長野県長野市中条住良木 8981-1	○	×	×	×	
299	中条	○	大野生活センター(大野公民館)	長野県長野市中条住良木 6903	○	×	×	×	
300	中条	○	鳥々見生活センター	長野県長野市中条住良木 5732-1	○	×	○	×	
301	中条	○	奈良井会館	長野県長野市中条住良木 4463-1	○	×	×	×	
302	中条	○	峰奈良井生活センター	長野県長野市中条住良木 4292	○	×	×	×	
303	中条	○	住良木団地公民館	長野県長野市中条住良木 8383-2	○	○	○	×	
304	中条	-	道の駅「中条」ふるさと広場	長野県長野市中条住良木 1704	○	×	○ 屋外	×	